

労働者派遣法に基づく情報提供について

ユービーサポート株式会社

対象期間：令和8年6月1日時点

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、当社の労働者派遣事業に係る情報を以下の通り公開いたします。

1. 派遣労働者の数

60名

2. 派遣先の数

39事業所

3. 労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたり）

17,187円

4. 派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）

10,636円

5. マージン率

38.1%

※マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

6. マージン率の内訳（主なもの）

- ・派遣労働者の社会保険料（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険等の会社負担分）
- ・派遣労働者の有給休暇取得費用
- ・会社運営費（営業担当者の人件費、オフィス家賃、募集広告費、通信費など）
- ・教育研修費（資格取得支援、スキルアップ研修などの費用）
- ・営業利益 約2%

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【教育訓練の内容】

- ・新入社員導入研修（ビジネスマナー、コンプライアンス研修、安全衛生教育など）
- ・職能別・階層別研修（スキルアップ、専門技術研修、マネジメント研修など）

8. 労使協定の締結状況

- ・労使協定の締結：【締結している】
- ・対象となる派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者
- ・有効期間の終期：令和9年3月31日

9. 福利厚生に関する事項

- ・各種社会保険完備（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）
- ・定期健康診断、有給休暇制度、など